

第 2 回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 平成29年 3 月29日（水） 15:00～17:10

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 4 階 第 4 特別会議室

3 出席者

【委 員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、
西郷 浩、野呂 順一

【審議協力者】

総務省統計局、総務省政策統括官付統計審査官室、財務省、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、長野県

【審議対象の所管部局】

総務省政策統括官（統計基準担当）付基本計画策定 P T：澤村統計審査官ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：植松調査官

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官
政策統括官（統計基準担当）：吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所国民経済計算部：長谷川部長

4 議 事

- （1）国民経済計算に用いられる基礎統計の改善
- （2）その他

5 議事録

○宮川部会長 それでは、ただ今から、第 2 回統計委員会国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、関根委員が御欠席です。本日の部会では、統計改革の基本方針の別紙「I.GDP 統計に用いられる基礎統計の改善」のうち、サービス統計全般の体系的整備と企業統計における消費税の取扱いに関する事項を中心に、現行基本計画（公的統計の整備に関する基本計画。以下「基本計画」という。）に掲げられている経済構造統計を軸とする産業関連統計の体系的整備に関する取組状況とその評価も踏まえながら、関連する課題も含めて、次期基本計画における取扱いを審議したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

審議に入る前に、本日用意されている資料につきまして、事務局から御確認をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 お手元の資料について、議事の内容と併せて確認いたします。

議事は、(1) 国民経済計算に用いられる基礎統計の改善、(2) その他となっております。

配布資料は、資料1-1「国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ」、資料1-2は、「産業関連統計の体系的整備等に関する検討会議検討結果報告書」です。資料2-1は、「国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ（生産物分類の整備構築）」です。資料2-2は、「分類に関する基本計画の対応状況」です。資料3-1は、「国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ（国民経済計算と産業連関表の関連課題の対応）」、資料3-2は、「産業連関表に関する基本計画の対応状況」、参考1として、「諸外国のインバウンド旅行消費動向調査」、参考2として、「国民経済計算体系的整備部会の開催日程」があります。

私からは以上ですが、あと、マイクの使い方ですが、お手元のディスプレイのマイクをオンにさせていただくと、左側のマイクに赤いランプが付いて、発言できるようになっておりますので、よろしくをお願いします。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

今日は北村委員が16時で御退席されるということで、少し順番を変えさせていただいて、議事の「(2) その他」で扱う予定だった案件の一部を先に取り上げます。第1回部会で、北村委員から訪日外国人消費動向調査の審議を行ったときに、外国における同様の調査の事例について、御質問がありました。

観光庁から先ほど紹介のありました参考1が提出されていますので、御確認いただいて、何か御質問等あったら、今この場で少し質疑応答させていただきます。

北村委員、何かありましたら、どうぞ。

○北村委員 今見たところですけど、一応、国際的なスタンダードに従って調査されているという理解でよろしいのですね。調査方法とか、項目等は国際比較ができるような形になっているということなのですか。

○宮川部会長 観光庁から、お願いいたします。

○舟本観光庁観光戦略課課長 観光庁でございます。国際的に似たような内容で調査は実施をされているということになっております。調査の対象とか、少し違う点もあって、単純に比較できるかというところはあるかと思いますが、基本的には似たような項目、メッシュの粗い等がありますけれども、費目別の消費額等について、ヒアリング調査というような形で実施をされているということになります。

○宮川部会長 いかがでしょうか。

○北村委員 このタイプの統計が国民経済計算の中で使われているという他国の事例はあるのですか。

○舟本観光庁観光戦略課課長 その情報は今、持ち合わせておりません。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○北村委員 はい。

○宮川部会長 国民経済計算との関係がありますから、少し調べていただけますか？

○長谷川内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部部長 内閣府でございます。今御指摘ございましたこの統計について、実際に私どものSNAの方、消費の案分比率とか、あるいは、そういうインバウンドのデータというのはサービスの輸入になりますので、それを推計するに当たって、我々は使わせていただいています。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

○北村委員 質問は、ほかの国でも使っているのですかということだったのですけれども。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課課長 すみません、詳細は不明なところがありますけれども、基本的に国際収支統計で旅行の消費というのを扱っておりまして、こうしたデータが基礎統計になって、国際収支統計が作られまして、それを基に、国民経済計算の輸出入が構成されていると理解しております。

○宮川部会長 それはこういうことですか。国際収支統計でとりあえずサービスの輸入という部分を推計するためには、どうしても同種のこうした統計は各国とも必要としているということになるのでしょうかね。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部部長 そのように理解しております。

○宮川部会長 分かりました。

もし、この統計そのものが使われているかどうかというのが分かったら、また後ほど教えていただくということでよろしいでしょうか。

ほかに何か御質問等ありますか。よろしいですか。

それでは、この件につきましては、ここまでとさせていただきます。

先ほど、北村委員から御質問がありましたように、他国で直接このような統計をSNAに使っているかどうか、もし分かりましたら、またこの会議で簡単に御報告いただくということでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、最初の議題に戻らせていただきます。議題（１）、国民経済計算に用いられる基礎統計の改善であります。

まず、サービス統計の整備や売上高の集計に関する消費税の取扱いに関する議論を中心に、資料１、経済構造統計を軸とする産業関連統計の体系的整備に関して、それから、関連する資料２、生産物分類の整備構築も含めて、これまでの状況や次期基本計画における基本的な考え方、その２つを踏まえて、次期基本計画において、どういう考え方で臨むかということについて、御審議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○山澤総務省統計委員会担当室長 それでは、まず、資料１－１の整理メモを説明させていただきます。

前回同様、事務局からは、課題内容等を説明させていただき、担当府省の取組状況等につきましては、担当府省から説明させていただきます。

内容が多岐にわたりますので、主な点のみ御説明します。

本件に係る統計改革の基本方針の対応方針としては、3つ上げられております。1つ目が、サービス統計全般の体系的整備として、総務省の「サービス産業動向調査」と経済産業省の「特定サービス産業実態調査」等の関連統計調査の発展的な統合に向けて検討を行う。その際には、付加価値等の構造を把握するために、営業費用や内訳等を把握することなどを検討する。2つ目は、サービス統計全般の内容充実として、統計委員会において、シェアリングエコノミー等多様化するサービス産業の計測など研究課題について審議する。3つ目は、企業統計全般として、売上高等の集計における消費税込み・抜きの選択性を徹底する、です。

また、現行の基本計画においては、これらの課題も一部含むような形で、産業関連統計を体系的に整備するための課題が盛り込まれております。例えば、④経済センサス-活動調査の中間年における関連する大規模統計調査を含めた調査期日等の枠組み、⑤経済センサス-活動調査及び関連する大規模統計調査の役割分担、⑦売上高等の集計に関する消費税の取扱い、⑧サービス産業について付加価値等の構造面を把握する統計の在り方、⑨企業活動を産業横断的に把握する統計の作成及び提供、⑩労働者区分等について府省横断的な見直しといった課題について、検討、研究等を行うということです。

なお、④、⑤にあります経済センサス-活動調査の中間年における新たな枠組みについては、席上配布としております「一次統計の新たな枠組みと年次SUT、及び、SNA年次推計との関係」という事務局で整理したイメージ図にありますように、統計改革推進会議におけるSUTを含めたSNAの年次推計にも密接に関連する事項と考えております。

課題の内容は、以上です。

次に、各種研究会等での指摘ですが、担当府省では、これらの課題について、研究会等を開催して検討しています。総務省統計局のサービス産業統計研究会では、サービス産業動向調査と特定サービス産業実態調査等の発展的統合について検討しています。

また、総務省政策統括官室が関係府省とともに開催している産業関連統計の体系的整備等に関するワーキンググループでは、新たな枠組み、サービス関連統計、消費税の取扱い等について幅広く検討しております。具体的な内容は担当府省の取組状況の対応の中で説明していただきます。

次に、関連する生産物分類の整備構築の課題について、資料2-1の整理メモで説明いたします。

本件に係る統計改革の基本方針の対応方針は、「新サービス捕捉の観点から生産物分類の構築について、商品及びサービスの特性を踏まえて段階的に検討を進める」というものであり、現行の基本計画にも同様の課題が盛り込まれています。

課題の内容は以上です。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 それでは、資料1-2を御覧ください。ただ今御紹介がありましたように、関係府省の取組を説明させていただきます。

ここではクレジットがワーキンググループ事務局となっておりますが、その上部組織である検討会議の合意も得られておりますので、検討会議事務局からの御説明と御理解ください。

さて、先ほど、事務局からの説明にもございましたように、現行基本計画に基づく、これから御説明する取組につきましては、SNAの精度向上という観点からも重要な取組であり、加工統計、一次統計の所管8府省が連携を強化しつつ、平成26年5月以降、3年間にわたり、有識者の先生方にも御参加いただき、その知見もお借りしながら検討を進め、この3月23日に報告書として検討結果を取りまとめたものです。

本日は、委員の皆様には報告書本体も配布しておりますが、この概要資料に基づきまして、主な検討結果を御説明させていただきます。

では、資料1-2をおめくりいただきまして、2ページです。まず、基本計画に掲げられている経済センサス-活動調査の中間年における大規模統計調査の調査期日につきましては、ここに掲げておりますように、経済センサス-活動調査との比較可能性、また、地方公共団体における事務負担も勘案いたしまして、世帯を対象とする周期調査の調査期日や統一地方選挙等との事務の輻輳を回避する、また、更には、企業の決算時期等も勘案いたしまして、原則として、6月から7月の間の1日に設定するという経済センサス-活動調査と同様の取組を進めることを取りまとめてあります。

また、経済センサス-活動調査の中間年には、5年ごとに1回実施してございました経済センサス-基礎調査がありますが、この経済センサス-基礎調査につきましては、職員の照会により、経常的に売上高、従業員数等を把握する「プロファイリング活動」と呼ばれる諸外国でも主流になっております活動と、事業所の活動状況を専門の調査員が複数年にわたって順次把握、外観から把握していくというような「ローリング調査」を主体とするものに見直しをするということで、これにつきましては、今後、諮問審議等も経まして、平成31年度から実施となっています。

次の3ページですが、ここがまさにそのSNAとも関連するところですが、経済構造統計の作成・提供目的には、これまでの記述に加えまして、「経済の変動」というものを加え、経済センサス-活動調査を実施する年を基準年といたしまして、その中間年、4年間の役割を整理しています。

この下のイメージ図にもありますように、先ほど御説明いたしました経済センサス-基礎調査の見直しによるプロファイリング活動、ローリング調査に加えまして、先ほどの参考資料でも御紹介がありました、工業統計調査、商業統計調査、また、サービス関連の統計調査等を組み合わせる形で、中間年の経済構造統計を年次で提供していこうという取組を進めることにしております。

また、この取組を進めるに当たりましては、主要な統計調査につきましては共通調査事項を整理いたしまして、共通的に把握し、それを集計、推計等して公表していくことで考えています。

次に、4ページですが、この取組は、中間年における経済の実態を可能な限り実数で把握しようというのですが、第1段階といたしまして、変更後の経済センサス-基礎調査に加えまして、工業統計調査、年次化した商業統計調査、詳細については後ほど御説明しますが、統合後のサービス産業基礎調査という、主要な3つの調査の結果を基にした中間年の経済構造統計の作成・提供に着手しようというものです。これにつきましては、SNAの

年次推計の改善にも資するものと考えているところです。

さらに、その際、主要な統計調査以外に、これでは漏れてしまう電気・ガス等の公益事業であるとか、情報通信業、金融保険業等の取扱いについて、検討を進めていくことを考えております。

また、第2段階といたしましては、建設工事施工統計調査など、上記3つ以外の業種別統計調査につきましては、調査対象であるとか共通調査事項を改めて定義した上で、中間年の経済構造統計にデータを提供しようと考えています。

また、これらの統計調査、業務統計も含めまして、統計調査での把握が困難な業種につきましては、例えば、金融保険業、公益事業等で行政記録情報の活用余地等も検討を開始して、順次、そのデータを活用していくことも考えています。

次に、5ページです。そういった活動をする中で、非常に重要な役割を持ってまいりますのが事業所母集団データベースです。事業所母集団データベースは、御承知のとおり、これまで、各種標本調査の母集団情報の提供という重要な役割を担っておりましたが、それに加えて、中間年の経済構造統計作成のために、主要な統計調査のデータの結合集計等を行うための基盤的機能を担うものと整理しています。

この事業所母集団データベースにつきましては、母集団情報の拡充を図るため、関係府省の協力も得ながら、法人番号であるとか、農林業関係の一戸一法人の情報、建設業の許可事業者名簿掲載企業の情報等を順次格納しまして、その充実を図っていくことも考えています。

また、中間年における経済構造統計の精度向上に資するという観点から、この事業所母集団データベースの格納の対象となる統計調査の範囲拡充も図りまして、この情報更新・機能拡充等についても早期に結論を得ることにしています。

続きまして、6ページです。ここでは、先ほど言及いたしましたサービス業の関連統計についての整理です。サービス産業を対象とする統計調査におきましては、その付加価値等をサービス業全体で把握できていないことが大きな課題となっております。このあたりが基本方針にも書かれている背景事情です。

現状を見ますと、サービス産業をほぼ網羅的に調査しているものの、費用項目を把握していない「サービス産業動向調査」の拡大調査で実施する年次調査部分と、一方、調査範囲は一部にとどまるものの費用項目を把握しております「特定サービス産業実態調査」、この2つの年次調査部分を発展的に統合いたしまして、平成31年度から、「サービス産業基本調査」、これはあくまで仮称ですが、というものを、基幹統計調査を目指しながら、実現を図っていくこととしています。

その際、非常に重要になるのが、SNAの精度向上を図るという観点から、どのような調査事項等とするかは、内閣府とも連携をして、詳細な実施計画の策定の検討を進めることが必要と考えているところです。

また、この第1段階の取組と併せまして、第2段階といたしまして、「サービス産業動向調査」月次調査部分と、月次の「特定サービス産業動態統計調査」との整理・統合に関しましても、SNAの精度向上という観点から、可能な限り、速やかに検討を開始しまして、

遅くとも平成 34 年度までに結論を得るという整理をしています。

続きまして、7 ページです。ここは先ほどの事業所母集団データベースと関連するところですが、まず、過去の整理では、経済センサス-活動調査に農林業センサス及び漁業センサスを統合する余地はないのかという検討課題が付されております。これにつきましては、種々検討した結果、現時点で統合は困難という整理となりましたが、一方で、農林業センサスで把握しているものの、事業所母集団データベースには格納されていない「法人格を有している一戸一法人」の情報等については、事業所母集団データベースに保有、共有していく取組を進めることとしております。また、事業所の要件に該当する可能性のある非法人の組織経営体等もありますので、その格納の可能性についても検討していくものです。

さらには、漁業センサスの企画におきましては、事業所母集団データベースの活用も検討すべきということに加えて、経済センサス-活動調査に農林漁業調査票がありますが、その裏面にあります個別の農産品等の売上高につきましては、現行の調査票に替えまして、ランク付け等による簡易な把握に見直すことによって、報告者の負担軽減であるとか、実査事務の軽減も図っていく必要があるのではないかというところも期待しています。

続きまして、8 ページです。ここでは残された工業統計調査ですが、工業統計調査に関しましては、経済センサス-基礎調査の見直しに応じまして、毎年度、同一の時期に実施いたしますので、どういう役割分担をするのか、また、重複是正について検討が必要だろうということにしております。

また、工業統計調査では、従来から独自名簿方式を採用しておりますが、これを事業所母集団データベースに変更することも併せて検討すべきということにしています。

さらに、製造業部門における SNA の四半期別 GDP 速報、それから、第一次年次推計に当たりましては、生産動態統計調査の品目データを使用することになりますので、SNA の精度向上という観点からは、この生産動態統計調査の品目拡大に関する検討も必要と。といいますのが、第二次推計には工業統計調査を使うことになりますので、第一次、第二次の年次推計の格差を抑えるために、どういう検討ができるかということ掲げています。

また、商業統計調査については、これまで経済センサス-活動調査実施年以外の中間年に一度実施されておりましたが、このように、周期的に実施する方法から、中間年に毎年実施いたしまして、商業マージンを把握、提供をしていく検討を加速することを掲げています。これについても、検討が固まり次第、本委員会の方に諮問審議がなされる見込みです。

続きまして、9 ページです。ここでは、先ほど名前が出てまいりました建設工事施工統計調査ですが、この調査の経済センサス-活動調査と早急な統合は困難という結論にはなりましたが、ほぼ同時期に調査を実施することで、建設業関係の報告者の方には、同時期に 2 つの調査が行われることで、記入者負担が生じております。

このような負担軽減を図ることから、その重複是正等について検討を進めていこう、さらには、先ほど申し上げたような名簿情報の提供をデータベースにしていこうということを考えております。

さらに、この調査につきましては、建設業の総売上高の把握が適切に行われるように、現在の経済センサス-活動調査とのかい離が、どのような原因で生じているかを検証した上

で、より精度の高い統計調査として結果を得た上で、事業所母集団データベースの方に格納していくことも考えています。

次に、10 ページです。これも基本方針の方で掲げられている課題ですが、消費税のガイドラインにつきましても、税率変更、軽減税率導入などの状況の変化を踏まえまして、ガイドラインの改定を行うこととし、また、そのガイドラインに沿った取組を引き続き努めていくことにしています。

また、企業活動に係る統計の整備に関しましても、これは基本計画の方で出ている課題ですが、第1段階としまして、基本調査事項を把握する統計を整備した上で、第2段階としまして、大規模企業の実態を産業横断的に把握する統計の実現を目指して、中期的に考えていこうという結論になっています。

次に、11 ページです。労働者の区分に関する取扱い、これにつきましても、本委員会におきましてもこれまで何回か御説明しているところですが、「より客観的な常用労働者の内訳区分」ということで、この検討の結果、「雇用契約期間」、無期か有期かというところを共通的に使い、さらに、上乘せ的時間、フルタイムであるとか、週の絶対基準で設けた所定労働時間等の区分を追加するという2段階構えの取組を引き続き推進していこうと考えています。

ただし、この無期・有期、それから、フルタイム等の事項に関しましては、今後、次回経済センサス-活動調査の試験調査であるとか、企業ヒアリング等におきまして、更に検証検討を実施した上で、現行ガイドラインの改定を実行に移したいと考えています。

ガイドラインの改定内容についてはほぼ決まっておりますが、まだ実行はしていないというところです。

最後になります。12 ページです。最後の12 ページが今回の検討では結論を得ることができず、今後の検討課題として整理した事項です。ここで関連しまして、この資料1-2の後ろに付いております「生産面を中心に見直したGDP統計への整備に係るスケジュール」という1枚紙があります。この紙は、統計改革推進会議のコア幹事会で示された資料です。コア幹事会では、この資料の31年度の欄を見ていただくと、真ん中からやや右にありますサービス分野等の年次基礎統計の改革、これが先ほど御説明いたしました中間年における商業統計調査であるとか、サービス産業基本調査等の新たな枠組みに関連する取組と考えられます。

また、その取組を進めるためには、一番左にありますように、サービス分野の生産物分類、産業分類の見直し等の議論が必要というふうになっています。次期基本計画における各種課題の設定には、このような統計改革推進会議での検討状況とも整合性を図ることが重要と考えています。

なお、生産物分類に関しましては、現行基本計画の課題でもありますので、これまでの取組状況につきましても、後ほど御説明させていただきます。

では、資料1-2の方の12ページにお戻りください。今後の課題、残された課題の検討に当たっては、まず、一番上に書いてありますように、関係府省が一体となった検討・取組を行うことが必要ということで、引き続き、私どもを中心とした取組を進めてまいりた

いと考えています。この中では必ずしも今まで御説明した中では、それに記載されていない部分もありますが、必要に応じて、私どもが中心となって関係府省が一体となった検討・取組を行うことで考えています。

では、具体的にどのような検討が必要かといいますと、まず、1つは、先ほども参考資料で触れましたように、産業分類であるとか生産物分類の策定など、また、調査単位、企業、事業所の定義や、K A Uと言われるような調査単位について、どういうふうに見直していくか、それから、統計調査、実査の場面でどう対応していくかということが大きな課題の1つ目です。

2つ目の課題としましては、統計改革推進会議で検討されておりますI OのS U T体系への移行や年次S U Tの改善など、S N Aの精度向上に向けた一次統計の取組といったところが重要な役割と考えています。

それから、3つ目といたしましては、先ほど御説明した企業の活動実態を考えていくための統計整備の第2段階の部分の取組を進めていくということです。

4つ目もそれに関連しますが、企業統計の調査に多くの調査が移行する状況にあります。そういった中で、産業横断的に調査を実施しております企業活動基本調査であるとか、法人企業統計調査等と業種別の統計調査との役割分担というのも重要な課題と考えています。

それから、最後ですが、従来から指摘されているアクティビティベースでの事業活動の把握というような検討も引き続き必要と整理しております。

少々長くなって申し訳ありませんが、資料1の説明は以上ですので、引き続き、資料2-2の説明に入らせていただきます。

○植松総務省政策統括官付統計審査官室調査官 同じく、総務省政策統括官室でございます。よろしくお願いたします。

資料2-2を御覧ください。適宜、資料2-1の「担当府省の取組状況の概要」というところも関係しますので、そちらも御覧いただきつつ、資料2-2を中心に説明させていただきます。

裏のページを見ていただいて、生産物分類の検討状況でして、今、御説明させていただきましたけれども、産業関連統計の体系的整備の絡みもありますので、生産物分類も併せて御説明させていただきます。

基本計画は、生産物分類の構築について、商品及びサービスの特性を踏まえて段階的に検討を進めるということで、統計改革の基本方針も同種の課題があります。今、統計改革推進会議でも御議論ありますけれども、それにも関連いたしまして、私どもで今、対応を進めているところです。

生産物分類の構築というところを御覧いただければと思うのですが、昔は商品分類もありましたけれども、品目統計はいろいろありますが、まずは、こちらの生産物分類は、I Oあるいは国民経済計算の算出の構造の区分の基盤となるものであろうと考えておりまして、具体的には、生産物ごとの産出額、売上高とか、そういった把握する単位とか、分類の基準につきましては、産出構造ですので、使用用途が分類基準のベースになってくるだろうと思います。

ただ、検討要素や、あるいは、資料 2-1 の方に書かせていただいていますけれども、実際、統計調査を行う際には、各企業がそういった生産物ごとの売上高をどこまで詳細に書けるのかというところが非常に重要な要素となってまいります。

その観点で、例えば今、現実に産業分類の業種ごとに統計が、形作られておりますこと、あるいは、生産物分類といっても、資料 2-1 の方に書かせていただきましたけれども、実際にプレプリント等も使っていないと、なかなか記入が難しいところがありますので、このようなところを企業にどこまで書いていただくかというところが分類構築に当たっては最大の要素になるだろうと考えております。

私どもは 28 年度だけでなく、27 年度以前もいろいろと調査研究をしております、例えば国際的にどういった分類があるかという観点で申しますと、例えば N A P C S という北米生産物分類システムというのがあります、米国、あるいは、北米諸国でやっているのですが、特に米国版を参考にしておりまして、これについては、今までの既存統計、製造業、建設業、いろいろありますけれども、やっぱり各企業の区分の考え方が異なる場合が多いということで、一律の共通の基準がなかなか難しかったということ調べております。

あるいは、各国の生産物分類といいましても幾つかございまして、ヨーロッパは C P A というものがあります。あるいは、アメリカの今申し上げたようなもの。それが実は概念的に区分の方法は細分類のところは似たようなところはあるのですが、実は考え方が需要側、供給側というところで混在しているのが C P A で、わりと需要側で一貫しているのが N A P C S だということです。

実際に N A P C S の場合は財とサービスが混在しているような、例えばこの大分類の 24 が家庭用娯楽・レクリエーション・文化製品で、文化製品、製品とレクリエーション、サービス業活動と、そういったものが混在しているような大分類もあるということが分かってきております。

また、分類の内容自体もやはり生産物に非常に国情の違いが出てくるものでして、アメリカ版では、例えば、我が国で、「狩猟・釣りのガイドサービス」は、多分あるのでしょうけど、わりとウエートは小さいというふうに考えていますが、一方、「共同雇用人材サービス」というのは共同雇用のそういったサービスのようなのですが、これは日本では多分法律上禁止されているようなものであると思われまます。

いずれにいたしましても、諸外国のこのような事例を参考にしつつも、我が国の国情に照らして、きちんと御記入いただけるかという視点で分類構築を検討しなければいけないのかなというふうに考えております。

その観点で、28 年度の取組ですけれども、一部のサービス企業のサービスの業種の企業に対して、実際に売上高がどのような単位で把握されているかというアンケートを実施させていただいております。

法律事務所の回答事例では、例えば遺言・相続とか、離婚とか借金問題等々ということで、このようなものを実際に回答いただいて、それを整理して、国際的なものも参考にしつつ、分類構築を、次の年度以降、進めていこうということで、統計改革推進会議にも御

報告いたしましたけれども、まずはサービス分野の生産物分類を構築していこうと考えておりますが、28年度につきましては、調査研究を行ったということです。

説明は以上です。

○山澤総務省統計委員会担当室長 それでは、また、資料1-1に戻っていただきたいと思います。先ほどの研究会での指摘や取組など概要を述べましたが、担当府省の取組状況の概要で、1つ、統計委員会のものもありますので、それをまず御説明します。資料1-1の3ページ目になります。3ページ目の一番下です。

担当府省の取組状況の概要のうち、②の統計委員会の取組を御説明します。整理メモに記載のとおりですが、平成28年度「サービス統計再構築に関する調査研究」を実施しており、その中で、シェアリングエコノミー等多様化するサービス産業の計測などについて研究し、平成29年3月21日の第107回統計委員会でその内容を報告し、審議いただきました。

続きまして、次の項目であります次期基本計画における取扱い、基本的な考え方について、御説明します。

以上の各府省の取組の現状、見通し等を踏まえて、事務局としては、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方を記載させていただいております。本日の審議においては、前回同様、この取扱いや基本的な考え方でよろしいかどうか、御審議をお願いします。

それでは、まず、資料1-1の4ページ目で御説明します。

本課題については、基本方針への対応だけでなく、現行基本計画の発展的継承も含めたものとなっていることから、基本的な考え方も非常に多岐にわたっております。

冒頭に、「年次SUTの改善、SNAの年次推計の精度向上や産業構造の変化をよりの確に把握する観点から、以下の取組を推進」と書いて全体の趣旨を明確にしたほか、課題を喫緊に取り組むべき事項、中期的に取り組むべき事項、その他関連して取り組むべき事項の3つに整理しております。以下、主なものだけ、概略を御説明します。

まず、喫緊に取り組むべき事項からです。経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計の作成・提供について、平成31年から見直し後の経済センサス-基礎調査、工業統計調査、商業統計調査、統合整理後のサービス産業基本調査（仮称）により行います。

また、サービス統計の体系的整備について、年次調査を整備することから始めることとし、サービス産業動向調査の年次集計部分と特定サービス産業実態調査を整理・統合して、平成31年度から、「サービス産業基本調査」（仮称）として実施することに向け、SNAの精度向上を図る観点から、内閣府とも連携しつつ、平成29年度中に実施計画を策定します。また、その際に、付加価値額等の構造面の把握についても検討を行います。

中間年における経済構造統計について、建設工事施工統計調査などの上記4調査以外の業種別統計調査についても、調査対象及び共通調査事項等を整理した上で、早期にデータ提供を開始します。

次に、中期的に取り組むべき事項として、簡単に列举をさせていただくと、企業部門別の投入・産出と企業活動を産業横断的に把握する統計の作成及び提供に向けた検討、既存の企業統計調査の役割分担等の検討、産業分類、調査単位及び生産物分類の策定など、

統計基準の見直しと統計調査における対応の検討、現状の経済センサス-活動調査では十分に把握できない企業や企業活動のアクティビティベースの把握についての検討。

上記年次のサービス産業基本調査（仮称）の取組進捗状況を踏まえ、次は、月次調査の整備の観点から、サービス産業動向調査の月次調査部分と特定サービス産業動態調査との整理・統合に向け、SNAの精度向上を図る観点から、内閣府とも連携しつつ検討する。

一次統計からSNA（四半期別GDP速報、年次推計）に提供するデータによる差異を最小とするため、事業所・企業を対象とした年次統計調査と月次・四半期統計調査との関係整理について検討するなど盛り込んでいます。

最後に、その他、関連して取り組むべき事項としては、売上高等の消費税の扱いについて、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」に沿って、消費税率変更及び軽減税率実施に対応するという事です。

また、常用労働者のより客観的な内訳区分の改善に伴う労働者区分ガイドラインの改定、統計委員会におけるシェアリングエコノミー等多様化するサービス産業の計測など研究課題について、そのあり方等について審議などを記載しております。

なお、最後の備考欄に記載しているとおり、統計改革推進会議における検討状況を注視し、取組の整合性を図ることが必要だと考えております。このため、全体として、暫定版という意味で、最初にPを付けています。

次に、資料2-1を御覧ください。関連する生産物分類の整備・構築につけての次期基本計画における取扱い、基本的な考え方についてです。

本件に係る次期基本計画における取扱い、基本的な考え方は暫定的に、「総務省は、生産物分類の構築について、商品及びサービスの特性を踏まえて段階的に検討を進める」という書き方にしています。こちら備考欄に記載のとおり、「統計改革推進会議における検討状況を注視し、取組の整合性を図ることが必要」だと考えており、暫定版という意味で、最初にPを付けています。

以上です。よろしく御審議のほど、お願いします。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

かなり大部にわたる報告と、それに基づく説明、そこから基本的な考え方、基本計画への考え方を導き出すということですが、今御説明があった多くの部分が、統計改革推進会議におけるSUT等の議論と交錯しているという形になっております。

いわゆる現行のIOを中心として、そして、基準年のSUTも作った上でのSNAの基準年推計というものが、スケジュールにも書いてありますように、SNAの年次推計と、それから、年次のSUTの組み合わせという形に変えるためには、それぞれの業種において、一次統計の精度を上げていかないといけないということです。

それについての精度を上げるための説明が今あったわけです。それから、また、生産物分類なども必要になるというような説明があったと御理解をいただければよいと思います。

したがって、この方向性の部分は、先ほども説明しましたように、現在進行中の統計改革推進会議の方向性と整合的である必要がありますので、それを見ながら、次期基本

計画における基本的な考え方も調整していくことになろうかと思いますが、一応、平行的に、ここで本部会の考え方も確認をしておくということだと思います。

これから御質問、御意見等をお願いするわけですが、その前に、本日御欠席の関根委員からコメントが寄せられておりますので、事務局から御紹介をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 それでは、関根委員の意見を読み上げさせていただきます。

本日は、所用のため出席できないことから、審議事項の一つである経済構造統計を軸とする産業関連統計の体系的整備の審議を例に、書面にて私の考えを述べさせていただきます。

当審議の整理メモは、資料1-2の報告書に示されているように、産業関連統計の体系的整備等に関するワーキンググループにおいて、GDP等の精度向上に資する多岐にわたる重要項目について御議論の上、まとめていただいたものが反映されており、大変評価しております。さらに、政府の統計改革推進会議の審議の行方にも目配りされた形で、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方が盛り込まれていると理解しています。

御案内のとおり、現在、統計改革推進会議において、SUT体系への移行とGDP統計の改善を一つの改革の柱とした議論がされています。統計改革推進会議は、6月の骨太の方針への反映を目指して結論が取りまとめられる予定です。その結論を踏まえて、経済活動を行う企業の漏れのない把握や、必要な調査内容の設計を行っていく必要があります。

当部会の審議項目全てに当てはまることですが、そのために、具体的に次期基本計画にどのようなタイムスケジュールで過不足なく課題を提示するか、なお、検討の余地が出てくる可能性があります。

基本計画の策定までには、まだ時間がありますので、今後も統計改革推進会議の議論や各府省の取組の現状を委員会で、委員間で密に情報共有した上で、どのような計画とするのがより適切なのか、引き続き、委員の皆様と更に検討を進めていきたいと考えています。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

関根委員のお話は、基本的に、先ほど私が説明をさせていただいたこととあまり変わりはないかというふうには思っております。

それでは、どなたからでも結構ですので、御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。

北村委員は4時で御退室ということですので、もし何かありましたら。

○北村委員 いや、特に今のところはない。少し考えます。

○宮川部会長 そうですか。

河井委員、この前、御欠席でしたので、もし何かありましたら、どうぞ。

○河井委員 では、資料1-2の3ページで、基準年の経済センサス-活動調査と、中間年についてのプロファイリング、ローリングで基本の調査として把握して、さらに、業種別の統計調査を援用して推計するという枠組みが提示されていますけれども、これ、おそらくそごが出てくると思うのですが、プロファイリング、ローリングしたものと業種別調査

の調査結果にそごが出てきた場合に、どういうふうな形で調整するおつもりなのかというのを確認したいと思います。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 正直申して、現段階で、そごが生じたときの対応まで検討が進められているわけではありません。まず、ここで1つ御留意いただきたいのは、業種別統計調査におきましては、それぞれの結果も当然、別個に出ていきます。それで、その工業統計調査や商業統計調査の結果を踏まえ、さらに、ローリング調査で見えるのが企業の開廃率です。事業所企業の開廃率ですので、その業種別でまとめた実数データを、そういった開廃率等も勘案しながら推計していくというような方法になります。

さらには、プロファイリングを企業単位、または、企業グループ単位と、事業所単位というよりは、かなり大きくりの数値の把握になりますので、そういったものも勘案しながら、全体を推計していくイメージです。

つまり、これまで調査統計につきましては、得られた結果をそのまま集計するというような形で行われ、結果が出されておりましたが、今後は、本委員会でもたびたび議論になっております、計測値の補ていであるとか、そういった推計面の充実も図りながら、精度の向上を図っていく。最終的には、一次統計というよりは、1.5次統計とか、1.4次統計のようなイメージになるのかなと考えているところです。

○宮川部会長 よろしいですか。

○河井委員 どんな結果が出るのかよく分からないので、何とも言えないのですが。

○宮川部会長 これが最初に出されるのは大体いつごろを想定しているのですか。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 各種の統計調査が実査の変更を行いますのが31年調査からになりますので、ほぼ1年後の32年度中に、結果の提供を考えています。

ですから、それまでに、先ほど委員から御指摘のありましたような結果にそごが生じた場合に、どういうふうに整合性をとっていくのかとかいうような手法についても検討をしなければならないということになるかと思います。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○河井委員 はい。

○宮川部会長 ほかに御質問等ありますでしょうか。北村委員、お願いします。

○北村委員 資料1-1の一番初めのページの審議テーマの2番目のところで、統計委員会において、シェアリングエコノミー等多様化するサービス業の計測などの研究課題について審議するという事だったのですけれども、これはいつからどういうふうに始めるのでしたか。後ろの方で、基本計画の中にもそれを入れるということなのですけれども、16年度中にある程度、めどが立って、それで課題が分かって、それで、基本計画に入ってくるというようなイメージなのでしょう。

○山澤総務省統計委員会担当室長 先ほど、3ページ目の一番下のところなのですけれども、一応、今年度のテーマとして、サービス統計再構築に関する調査研究というのをやっておりまして、慶應義塾大学商学部の中島隆信教授を座長として研究会を行い、調査報告は今年度まとめて、前回の統計委員会で報告しております。もうすぐ報告書もでき上がる予定です。

今年度、来年度以降につきましては、まだ、どういうテーマで研究をするか決めておりませんが、研究は続けていくこととしています。

○北村委員 では、その報告書が出て、また、次のテーマというか、発展させる方向を決めて、審議するなり、誰かに委託するなりするということですか。

○山澤総務省統計委員会担当室長 はい。

○宮川部会長 よろしいですか。

○北村委員 何とも言えないのですけれども、よろしいと思いますけれども。

○宮川部会長 例えば、検討だけでずっと済ませるのかどうかという問題がありますよね。

○北村委員 そうですね。

○宮川部会長 消費の中にどう入れていくかということの基本計画の中にもう少し具体的に入れられないかとかということはありませんよね。

○北村委員 そういうふうに思います。何か検討するというだけだと、少し物足りないというか、どの統計に入れてもらうとか、どういう形で調査を入れるとか、何かその具体的なことというのは出てくる可能性はあるのでしょうか。

○山澤総務省統計委員会担当室長 サービス統計再構築に関する調査研究の報告書にも、シェアリングエコノミーに対応して、どのような統計が必要かということイギリスを例にして、また、日本の統計にもそれを対応させる形で報告書には書いております。

基本計画にどのようにそれを書いていくかについては、今後検討していきたいと思えます。

○宮川部会長 この件ですけれども、やはり資料1-1の5ページにある「統計委員会はシェアリングエコノミー等多様化するサービス産業の経済の計測など研究課題について、そのあり方等について審議する」というだけではなくて、1度、ここでその報告を踏まえて、例えばその実現化に向けての検討を行うとか、そこまで踏み込んだ議論をしていただいた方がよいのではないのでしょうか。継続審議みたいな形になってしまうので、何かやはりどの統計に入れるかとか、実現化の検討を行うというようなことを含めていただくと良いということが、北村委員がおっしゃりたいことかなと思うのですけれども。

○北村委員 委員長が非常にこの件に関心持っておられるというのは分かるので、具体的に、どういう統計に反映させるべきだとか、こういう新たな統計が必要であるというところまで議論した方がよいのではないかなと思います。もちろん、ほかのシェアリングエコノミーが進んでいる国での状況を把握することは大事だと思いますけれども。

○山澤総務省統計委員会担当室長 分かりました。

○宮川部会長 では、方向性はそういうことで、文案は、ほかの件についてもいろいろ出てきますし、それから、もう一度、統計改革推進会議の進行状況によって変えてくる部分もありますので、その時期に少し調整されると思いますので、とりあえずは、この部分については、方向性を確認するという方向性で修文をしていくということの確認でよろしいでしょうか。

○北村委員 はい。

○宮川部会長 ありがとうございます。

川崎委員、お願いします。

○川崎委員 今の大きな方向性として、もっと前向きに行こうということは、私、基本的に賛成なのですが、書き方を結構気を付けた方がいいという意見だけ申し上げます。

おそらくシェアリングエコノミーを既存の統計調査に入れるといっても、非常に数が捉えにくいものになるだろうと思います。それから、新しい統計調査を始めようとか、試験的なものをやるとすると、相当、その調査の仕方自体、難しい可能性があると思います。極端なことを言えば、例えば、Airbnb（エア・ビー・アンド・ビー）とか、そのようなものを調べようと思ったら、世帯とか企業・事業所から調べるよりも、むしろネットワーク上から情報を集めるとか、新しい方法もあり得るのですね。

ですから、基本計画においては、そういった点について、あまり方向を規定しないような書き方で書いた方がいいのではないかと。そういうような何か次のステップとしての方法を考えるようなことを書いたらいいのではないかと思います。

○宮川部会長 先ほどの話は、既存統計に組み込むことを決めているわけではなくて、私のイメージでは、とにかく実用化というか、統計がとれる方向性を考えるということですね。もちろんウェブ調査もあり得ると思いますし、そういう意味での幅広い方向性ですね。ただ、やはり実現可能性を求めていかないと、研究だけで終わってしまう可能性があります。

ほかに御質問、御意見等ありますでしょうか。中村委員。

○中村委員 大変な事業計画が示されまして、ここに書いてあることが実現すると、非常に大きな前進だと評価したいと思います。

幾つか質問があるのでんですけど、このスケジュールを見ると、2021年に行われる経済センサスにおいて、副業の生産活動をより詳細に把握する。その隣に、投入調査を実施するのだけれども、これは標本サイズの拡大、現行の投入調査の拡充というようなことかと思えますけれども、SUTのS表を作るには、副業の生産活動、これを集計しなければいけないので、センサスで調べると。投入調査に関しては、これは比率の問題だから、サンプルでという、そういう整理なのかなという気がいたしますが。

この投入調査とこの資料1-1の4ページから5ページ目にかけて書いてある、この中期的に取り込むべき事項の最初の大規模企業の企業部門別での投入・産出等を把握する統計の作成と、5ページ目に移って、Kind of Activity Unitのようなものを導入した上でということだと思いますけれども、その次の○のアクティビティベースでの企業活動の把握について検討すると、こういう記述があるわけですが、これとこの投入調査との関係はどうなっているのかという点。

もう一つ、スケジュールの方で、2024年に2020年表を公表するという、その近くの吹き出しがあって、サービス分野のSUT、IOができて、そうすると、今度、2020年表というのはこれは何か、現行の基本表、そういうものなのか、全産業、全部含んだSUTは2029年になってからできると、そういう整理なのでしょうか。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 このスケジュールにつきましては、申し訳ありませんが、まだ統計改革推進会議で御議論中でして、これで確定したというものではありません。

せんので、分かる範囲内でお答えさせていただきます。

まず、投入調査と私どもの体系的整備の関係ですが、必ずしもこの取組を指しているものではなく、一次統計側としてもこういう取組をして行こうと考えているのが、今、中村委員から御指摘のあったような副次的なとか、アクティビティベースでという、これは従来から一次統計側に課せられている課題ですので、そこは引き続きやっつけようという考え方です。

一方で、今、統計改革推進会議で検討が進められている中では、いわゆる経済センサス-活動調査を実施する基準年における投入量調査についても、順次、充実を図っていく。産業分類、それから、生産物分類等の改定も踏まえながら、充実を図っていくということで、この表の読み方ですが、平成33年経済センサス-活動調査の実施を踏まえた2020年表の公表時点で、いまだに全ての部分の分類が決まっているわけではないということです。先行して、サービス分野の生産物分類の作成、提供を進める。それを平成33年の経済センサス-活動調査に反映し、2020年に公表される。2020年表として公表されるものでは、サービス分野のSUT・IOが出ている。

それで、次の経済センサス-活動調査が平成38年ですので、38年までには、種々の産業分類等も含めた見直しが終わっているのかと思います。これはあくまで推測も交えての話ですが、そういうことかと思えます。

それで、そういった動きにも合わせながら、私ども、一次統計側の体系的整備の一環として掲げている課題も中期的に順次取り組んでいくことが重要だと。それがひいては、SNAの精度向上にもつながるのではないかと考えている次第です。

○宮川部会長 補足になるかどうか分からないのですが、SUTの議論というのはどちらかというと統計改革推進会議を中心に、今御議論が進められていて、ここで出されているのは、現時点で出されているスケジュール、GDPとの関係のスケジュールになります。

今回はまだ統計改革推進会議での結論が出ていないので、これを見据えながら、かつ、現行の基本計画の課題で出されていた産業関連統計の体系的整備で得られた結論での国民経済計算に係る産業横断的な一次統計を整理していると考えています。

そうすると、多分、中村委員がおっしゃるように、基本計画のところでは、アクティビティベースと、それから、SUTの議論が、少し混ざったような形で出てきている印象も受けるかとは思いますが。これは先ほども言いましたように、統計改革推進会議の議論が5月、6月ぐらいに大体収束した段階で、もう一回整理する可能性もあると御理解をいただいた方がいいかと思えます。

ただ、今、澤村統計審査官がおっしゃったように、さはさりとは、SUTを考える場合でも、どのような場合でも、この産業関連統計の検討した一次統計の整備というのは、当然のことながら、精度を上げていくために必要だから、当然、統計委員会の考え方として次期基本計画に入れていくということだと思えます。

いずれ一つの方針になってくるわけですから、今の時点で統計委員会の考え方として入

れていくものと、それから、統計改革推進会議の中で議論されていて、統計委員会の考え方の中に反映せざるを得ないものごとを、もう一回調整する時期というのが出てくるのだろということですね。

今のところはそれをにらみながら、平行して書いているということで御理解いただけると、ありがたいかなと思います。

ほかに御質問等ありますでしょうか。西郷委員。

○西郷委員 私も中村委員や、あるいは、関根委員と同じように、こちらに書かれていることがこのとおり実現するということであれば、我が国の統計体系に大きな貢献になるのではないかなという印象を持っております。

その一方で、本当にこんなに早く進むものなのかということも、これまでずっと統計委員会等に関わらせていただいた立場からすると、かなりペースが早いのではないかなという気もしております。

多岐にわたるのですけれども、私が関係しそうなサービス関連統計について、資料1-2の6ページ目のところですね。先ほどから現在あるサービス産業関係の統計の発展的統合がここ数年のうちに行われるということなのですけれども、私自身が少し過去の経緯にとらわれ過ぎている面もあろうかとは思いますが、サービス業基本調査ができたのが平成元年で、それより前から、特定サービス産業実態調査や特定サービス産業動態調査も確かあったように思う。

そのころから、どうしてサービス関係の統計はこんなにたくさんあるのかということで、発展的統合という言葉はそれよりも多分前から言われていて、ずっとそれは言われ続けてきた言葉だと思うのです。なぜそれらが統合されてこなかったのかというと、私の印象では、やはり統計というのは政策部局の政策目的に応じて作られているもので、政策目的のために必要な情報が府省によって違い、統括する、統合するとことがなかなか難しかったということも一つの大きな原因となって、なかなかサービス関係の統計の発展的統合が進まなかったのではないかと私自身は思っています。

そうすると、ここ数年でそれが一挙に解決されるというふうに、それはそれで試みるのはいいことだと思うのですけれども、その際の推進力になるもの、どなたに聞いたらいいのかも分からないのですけれども、推進力になるものが一体何なのか。

この資料1-2の6ページで上げられていることで、その推進力に当たりそうなことといたしますと、SNAの精度向上だけのようにも見えるのですけれども、本当にそれだけで、今までずっとなかなか実現しなかったサービス関係の統計の発展的統合ができるのかが、どなたに聞いたらいいのかも分からない状態で質問しているのですけれども、もし質問が不適切であれば、感想と受け取っていただいても構いません。

○宮川部会長 では、どうぞ。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 それでは、どこまでお答えできるかというところがありますが、お答えさせていただきます。

今回のこの取組、確かに御指摘のとおり、サービス産業をより正確に把握ということは、統計法改正の契機になりました吉川委員会でも指摘のあった事項です。その際に、現在の

サービス産業動向調査が創設され、さらには、特定サービス産業実態調査も特定サービス産業動態調査も、品目拡充、業種拡充というような取組が行われて、まさに先生がおっしゃったように、1つで発展せずに、ばらばらに発展してきたという経緯があります。

一方で、近年、御指摘のように、SNAの精度向上のみならず、経済の状況をよりの確に把握するというニーズが高まっていると私ども、感じています。それを一番身近に感じられたのが実施府省である総務省と経済産業省であると思います。そういうこともあって、両省で共管という形での統計、サービス関連統計の拡充を図ろうとなったものと理解しています。

この推進を図るためには、まずは、基本方針にも今、掲げられておりますが、閣議決定である基本計画にも書き込んでいただいて、その実現を図っていくと。それから、統計委員会の御指導も受けながら、私ども政策統括官室、また、関係府省も協力して、先ほど説明の最後の今後の課題のところでも申し上げたように、やはり一つ結論が出たから終わりではなくて、引き続きその取組を推進していく、ワーキンググループになるのかどうかはともかくといたしまして、取組が必要かと考えております。

また、その政策的利用という観点では非常に難しいと実は考えているのが第2段階の月次調査部分の統一で、ここはまさにその所管している行政との調整等も含めて、検討していく必要があるのではないかと考えている次第です。

以上、すみません、中途半端な答えで。

○宮川部会長 今のお答えで結構かと思うのですが、少し補足的に申し上げますと、西郷委員もよく御存じのように、昨年来の統計をめぐる議論では、要するにGDPの精度向上が中心的なテーマの一つで、去年の秋から、各省に3つの委員会があり、それを統合する形で、統計改革推進会議が設置されています。そこでも中心的な議題は、GDPの精度向上である、という経緯もあって、統計委員会も、国民経済計算部会を改組して、国民経済計算に資する関連統計も含めて議論することになりました。従来型であれば、多分、この会議で議論するかどうかということや、基本計画に入れる議論をするかどうかもなかったかと思うのです。

それぐらい、外部からGDPの精度を上げるために、関連統計も含めて、できるだけ早く改善をしてほしいという要望が非常に強いと御理解いただいた方がいいと思います。

もちろん、今、西郷委員がおっしゃったように、各省庁の所管の政策目的に応じた形で項目なども設定されているわけですが、おそらく、ユーザー側の意見が、個々の政策以上に、それを使って集計したGDPの動向をより重視しているという、どちらが大切かというのはいろいろ議論があろうかと思いますが、そちらに議論の重点が移ってきていることが、今回、こういう形で時期を区切って、国民経済計算に関する関連統計について整理をしていこうということではないかと思っております。

○西郷委員 私の発言が誤解を招くといけないので、私も補足します。私自身もSNAの精度向上は非常に重要だと思っています。それは変わりません。ただ、先ほど、宮川部会長もおっしゃったように、主客を考えると、政策の方が主であって客の方が統計だから、統計の方でいくら何か変えるといっても、主の方が変わらない限りは、なかなか実現しな

いのではないかなという印象も同時に思っていたので、発言させていただきました。

○宮川部会長 その点につきまして、これも先ほど中村委員の御意見、御質問とも関わるわけですが、どれぐらいGDPの精度推進に関して、統計改革推進会議の議論が進むかということにも依存してくると思います。

今のところは、統計改革推進会議については、先ほど示されたような資料を基に議論が進んでいるということもあって、前回もそうでしたけれども、各統計について、検討をいつから開始するのではなくて、むしろ、いつまでに例えば実用化のめどなどをきちんと基本計画に盛り込みたいということをお願いしていると御理解いただけると、ありがたいと思います。

どうぞ。

○川崎委員 ありがとうございます。私もこれまでの各委員の御発言のとおり、これだけのことが実現できたら、大きな進歩になるなということで大変期待しておりますし、また、相当なボリュームの仕事なので、大変だろうと思います。

その意味では、これから大事になるのはリソースの確保だと思いますので、やはり統計改革推進会議でも強力なリソースの確保に向けて、合意ができたと思います。また、こちらの統計委員会でもそういう議論が表明できたらいいなと思うわけです。

その前提を置きまして、特定の点について、質問といいますか、確認といいますか、留意点といいますか、少し申し上げたいのは、先ほどの河井委員の御発言に関係することなのです。資料1-2の報告書のパワーポイント資料の3ページ目のところですね。新たな枠組みにおける経済構造統計のところですよ。

私もこれを見て、河井委員とかなり問題意識の共有するところがあります。つまり、プロファイリング活動やローリング調査ができれば、これもすばらしい仕組みだと思うのですが、もう一方で、業種別の統計調査とどうかみ合わせるかというのはかなり難しい仕事だと思います。

といいますのは、プロファイリング活動はおそらく企業ベースでやっていく。ところが、業種別の方はおそらく事業所ベースでやっていく。そうすると、いわば積み上げで事業所からやっていくのと企業からトップダウンでやっていくのがどれぐらい整合性が出てくるかというのはやはり考えていかなければいけないことがあり、かなり試験調査的なこともやらなければいけないのではないかなと思います。

そういう意味で、このような調査間の整合性やすみ分けやら、あるいは、漏れなく重複なくやるにはどうしていったらいいかなというのはかなり研究が必要だと思うので、そういった点が研究の視野に入っているだろうかというのが一つ確認しておきたいことです。

そのほかに、数点、確認させていただきたいことがありますので、今すぐお答えいただかなくてもいいのですが、こういう議論は、議論の機会がないと、なかなか御質問や確認ができないので、少し申し上げます。4、5点あります。

1点は、そのローリング調査とかプロファイリング活動というのと、なかなか統計調査というイメージが言葉からしてなくなってきました。しかし、経済センサスから漏れる企業や事業所があると大変なことになるので、統計法上の回答義務は是非あるべきだろうと思う

のですが、これはそういう統計調査になるのだろうかということです。基幹統計調査としての報告義務です。これが1点目です。

2点目は、法人番号をどう使うかということです。これ、おそらく使うことになるのだと思うのですが、実は、法人も、時が経つと、統合とか合併とかで変わったりします。そのときにどう扱うかという問題があります。同じようなことが事業所についても言えまして、例えば、同じ渋谷支店というのがあっても、渋谷支店が移転となったときに、これは廃止と新設があったとみなすのか、それとも、存続したとみなすかとか、結構細かな判断についての共通のルールが必要になると思います。

これはマクロで集計する分にはあまり問題ないのですが、ミクロで分析するときには結構大事になってくる要素があるので、そのような法人の単位、あるいは、事業所の単位を、編成をどう扱うかということ、管理の仕方がうまくいくかということを確認しておきたいと思います。この点、どういうふうにお考えかお尋ねします。

3点目は、大企業の扱いです。これは統計改革推進会議でも出ている議論なのですが、大企業に対しては、個別調査で個々に調査をかけていくよりも、集中的に窓口を決めて丁寧にコミュニケーションしながら調査をしていく方がいいのではないかという考えが出ています。そうやっていくと、どこかで線を引いて、大企業については集中的な回答を求めるような仕組みが必要かと思うのですが、そのあたりは、おそらくプロファイリング活動に入っているのかなとも思ったりするのですが、それはどうなのだろうかということです。

4点目は、標本設計についてです。今、ここでは業種別の統計調査は基本的にかなり全数に近いもの、あるいは、全数のものが入っていると思います。このフレームをもとに、今度は各省が、いろいろな標本調査を行うことになるのだと思います。その標本設計は実はこれまでのフレームと変わってくるので、これは以前も私、発言させていただいたことですが、統計調査担当とフレーム提供部局との連携も大切かと思えます。フレームに係る情報提供はかなり大事になってくるのではないかと思います。

そのようなことを一つ一つ確認していくと、実はこれは相当大的な仕事だと思いますので、今ここで全部お答えいただく必要は必ずしもないのですけれども、是非この後の進めていただくときに、今のような留意点をしっかり踏まえていただきたいという願いを申し上げました。そして、現時点で分かることがあれば、お教えいただきたいということで申し上げました。

以上です。

○宮川部会長 それでは、お答えできる部分だけ、よろしくをお願いします。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 まず、1点目、プロファイリング活動、ローリング調査の回答義務の件ですが、この中身については、今の経済センサス-基礎調査の調査手法をこういう形に変更するという変更申請、それに伴います統計委員会の審議等を踏まえて確定となるのですが、現在のところ、聞いております限りでは、基幹統計調査としての位置付けを変えるわけではない。つまりは、基幹統計調査の変更ですので、当然、報告義務は持った形での対応になると考えています。詳細につきましては、まだ、変更計画が出

ておりませんので、その諮問審議の中で御確認いただくことになろうかと思えます。

2点目の法人番号ですが、これはデータベースの5ページの説明でありましたように、国税庁の法人番号公表サイトに掲載された法人番号の情報と、事業所母集団データベースに格納されている情報との機械的突合作業は、既に今年度から始めていると聞いています。

ただし、それでは100%マッチングできないというのは御理解いただけると思いますが、加えまして、各種統計調査、企業を対象とする各種統計調査におきましては、順次、法人番号を把握する取組を進めております。この3月に諮問させていただいた経済産業省企業活動基本調査も、法人番号を入れるというのが一つの変更点となっています。

そういった調査で把握された番号やマッチングによって得られた番号を突合して、より精度の高い形で最終的に法人番号をデータベースに格納することを考えております。

なお、法人番号情報サイトにおきましては、企業の合併・分轄等における情報も提供されることになっておりますので、大部分はそういった情報も加味しながら、管理していかれるのではないかと思います。

ただし、御指摘のありましたように、事業所につきましては、事業所番号という法人番号のような個番号が付いてませんので、私も、従来から行ってきた廃業なのか、移転なのかという扱いは難しいところとっておりますが、これにつきましては、事業所母集団データベースで管理しております事業所共通コードを活用して管理していくというような道なのではないかなと考えているところです。

3点目の大規模企業に対するプロファイリング活動、及び、その結果の活用ですが、これにつきましても、回答義務と同様、今まさにどういう形にすると良いかを考えている最中です。まだ確定しているわけではありませんが、そういったことも念頭に置きながら、検討が進められるものと考えております。

さらには、4点目の標本設計に関しても重要な御指摘と考えています。これはまさにデータベースの情報をどう充実していくか、また、それぞれの役割分担をどうしていくのかというところが重要な要素となりますので、正に次期基本計画以降も、引き続き検討が必要な事項と考えています。

それから、冒頭御指摘のありました企業を対象とする統計調査と事業所を対象とする統計調査の役割分担といえますか、その整合性ですが、先ほどの説明の中でも申し上げましたように、商業、サービスという部分で、事業所単位でその費用であるとかマージンであるとかを把握するのは非常に困難です。そういう意味では、企業単位で把握せざるを得ないと考えています。

その際、問題になってくるのは、事業所単位に、つまり地方別に表章するときに、どういうふうに案分をしていくのか。単純に従業員数で案分するのか、売り場面積で案分するのか、事業所単位に変換する場合の基本的な指針を統計委員会の御示唆もいただきながら、考えていくことが今後の課題の一つ、今回の概要資料では省略させていただいていますが、一つ重要な視点であると考えております。

すみません、不十分な説明になりますが、以上です。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○川崎委員 はい、結構です。ありがとうございました。

○宮川部会長 今までの御質問があったいわゆるいろいろなGDPの推計に関する一次統計のケースですけれども、これについては、各都道府県にも調査において随分御協力をいただいておりますので、今回御出席の東京都、長野県の方々から、何か御意見等ありますか。

○古川東京都総務局統計部調整課長 東京都です。ただ今の御議論、いろいろ聞かせていただいたところですが、私ども都道府県は、実査を担っており直接現場を持っている立場でして、そういった意味では、ただ今お話にありましたローリング調査なり、プロファイリング活動というのも、最終的には、統計調査員が実際にキーマンとなって動いていくものですので、ただ今お話がありましたように、今後、調査の企画が進められて、具体的に内容が見えてくる際には、事前の情報提供を、また今の調査環境の中で、統計調査員が進めやすいようなやりようというものを御検討いただければ幸いと考えています。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ほかにまだ御質問等ありますか。野呂委員、お願いします。

○野呂委員 今の川崎委員の御指摘に近いのですけれども、特に大企業の場合、今もいろいろな調査を受けております。統計改革推進会議のコア幹事会でも申し上げましたが、現在、会社全体として、どこの部署がどの調査を受けて、支店がどう対応しているか、全くつかめてない状態です。それぞれの部署が、調査を受けるたびにお互いの関係部署に聞き合っている状況です。今後、統計改革が進む中で、特に、いろいろな調査を受ける大企業につきましては、設けた窓口に一括して依頼していただき、できれば、業種ごとの事業実態に合わせたような調査の仕方を推進していただくと企業側も協力しやすいのではないかなと思います。これは今回改めてお願い申し上げたいと思います。

それから質問なのですけれども、今更このようなことをお聞きするのめどうかとは思いますが、この部会の検討のターゲットといいますか、ミッションですけれども、次期基本計画に記載する文章の案を作ることがこの部会のミッションなのでしょうか。

といいますのは、一応、統計改革推進会議で、今ありましたサービス関係の統計を統合するという方針も、2019年という時期も決まっております、それを受けて、この部会では何を検討するのか、統計委員会への報告に向けて、この部会でどこまで掘り下げて議論し、何を報告するのかが、分からなくなってきました。この部会のミッションを教えてください、我々も考えやすくなるのですけれども。

○宮川部会長 私もそうですが、多分多くの委員の方は、2月に国民経済計算部会が改組されて急に構成委員になったということですので、わからないことがあると思います。ここは一度、統計委員会担当室に答えていただいた方がいいのではないかなと思いますが。

○山澤総務省統計委員会担当室長 元々従来の国民経済計算部会は、GDP統計だけについての議論だったわけですが、それを一次統計も含めて、全体としてGDPの精度を上げようという議論をする形に改組しております。

統計精度を上げていくための部会ですので、検討事項の中には、いろいろな要素が入っているわけですが、今回、部会を開いていますのは、6月、5月あたりまでに次期基本計

画に盛り込むべきことを、全てではなくても良いとは思いますが、大まかに決めておくというのがターゲットになると思います。

部会のミッションとしては、まだほかにもあるのですが、今回の一連の部会についてはそういう予定としております。

○宮川部会長 もう一つお伺いしたいのですが、今、野呂委員がおっしゃった記入者負担の問題は、統計改革推進会議でも御報告されているし、次期基本計画に入れていく課題になるのだと考えていいのでしょうか。この部会のミッションではないと思いますが。

○上田総務省統計委員会担当室次長 この場で扱うのは経済統計中心になりますので、報告者負担に関しましては、統計全てに関するものでありますので、基本計画部会の共通的な課題を取り扱うワーキンググループで検討する事項と理解しております。

○宮川部会長 要するに、報告者負担の問題は、この部会の審議事項ではないと思うのですが、例えば統計改革推進会議でも議論されているわけだから、基本計画部会のところで次期基本計画の一つとして入れ込むことはあり得るわけですね。という理解だと思いますけれども。

○野呂委員 少しよろしいでしょうか。例えば今のそのサービス関連統計につきまして、この2つの統計を2019年に統合することは、これは経済財政諮問会議の統計改革基本方針に書いてあることでして、今回の次期基本計画への反映の仕方の文章も、若干その表現は変わっておりますけれども、統計改革基本方針の内容を特に具体化したわけでも、中身が変わったわけでもない。言い方は難しいのですけれども、どこがこの部会の成果だろうかというところがもう一つ理解できておりません。この部会で、更に細かいことを検討するようになってきますと、私の立場、報告者、利用者の立場としても、お願いしたいことや御質問があるかと思えます。この部会のとりあえずのミッションが分かると、具体的な検討もできるかなと思いました。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 少しよろしいでしょうか。

○宮川部会長 どうぞ。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 説明者の立場でお答えするのも非常に恐縮なのですが、基本方針で定められているのは、あくまでこの特定サービス産業実態調査等の関連統計調査の発展的な統合に向けてというようなやや抽象的な文言になっております。と申しますのが、この基本方針で定められた事項について、詳細については統計委員会等で議論、精査していくと基本方針の中に掲げられているところでして、今回の審議におきましては、これまで説明しましたような体系的整備に関する取組に関して、御報告、御説明し、また、それについて御議論いただいた上で、より現実的ないわゆる工程表を作成していく。

つまり、先ほど、サービスも、第1段階の年次部分の統合、第2段階の月次部分の統合という説明をさせていただきましたが、基本方針ではそこまで書かれているわけではありませんので、そのあたりは、次期基本計画の中で具体的に記述されることによって、第2段階、つまり、平成34年度以降の取組についても、西郷委員の御指摘のありましたように、現実のものとしていくための道筋を進めていくことになろうと思います。

そういう意味でお考えいただければ、今後の御議論も非常に、今後の統計行政の在り方

の詳細を決めていくという形になろうかと思います。

以上です。

○宮川部会長 統計委員会の担当室からは何かありますか。

○山澤総務省統計委員会担当室長 ありません。

○宮川部会長 大丈夫ですか。

川崎委員。

○川崎委員 ありがとうございます。私、野呂委員もおっしゃった、「この部会のミッションは何か」というのは、私も実は非常に気になっていたので、私の理解も申し上げて、こういう理解でいいかどうか、少しお尋ねしてみたいのですが。

要は、次期基本計画を作るところの前裁きをやるのがこの部会の大きなミッションであって、この横長表の資料1-1があって、この後ろの方に、次期基本計画における取扱い、及び、基本的な考え方案がありますが、これをいわばがっちりしたものにするのが一番大きなミッションなのだと私はこれまでのお話で理解いたしました。

そうすると、次に問題になるのは、後からこれ以外に、あるいは、これについて、もう少し考えたら、考えが変わったというようなときに、1回出した後で、また基本計画部会で修正するような議論を、いわば蒸し返しをしてもいいだろうかということが少し気になるのですが、それはありうることだと思っていただいて対応させていただいたら、大変ありがたいと思うのですが、どうでしょうか。

○山澤総務省統計委員会担当室長 基本計画策定まではいろいろまだ議論していただけます。関根委員の意見の中にもありましたように、これで全部終わりというわけではないというつもりです。

○宮川部会長 先ほども少し北村委員とも議論しましたけれども、ここに書いてあるのがそのまま全てではない。つまり、シェアリングエコノミーだって、その方向性はきちんと打ち出せというのは、ここでの部会で提言していることですから、必ずしも先の統計委員会とか、いろいろな諮問会議とかの議論を追認しているわけではないわけです。

川崎委員は出席されているから、お分かりと思いますけれども、例えば、統計改革推進会議で、人材とかいろいろな議論が出ていますけれども、経済財政諮問会議で期限を付さないで開始すると言っているものについても、前回御案内のように、少しGDP統計の精度を上げるために期限を付すという場合がある。その場合に、各府省からすると、今までのリソースでは足りないケースがあれば、それはどんどん要求してもらっていいのではないかなと思います。

そういうリソースの要求についても、おそらく、ここは私の推測が入っていますけれども、次回の予算が一番いいチャンスですから、そういう各府省で統計を担当されている方に、どういうふうな形でそのリソースが要るのかを考えると、この工程表で今までどおりできるかどうか、それとも、リソースを上乗せしないとできないかどうかを決めていただく一つの基準になるかと思います。

私自身は、そういうつもりで進めていると思っています。

ほかに何か御議論ありますでしょうか。

それでは、少し議論を整理いたします。

今、川崎委員がおっしゃったように、統計委員会に上げる次期基本計画で取り扱う基本的な考え方は、本日の議論では資料1-1の4ページ目に記した事項になります。

それは改めて繰り返すと少し長くなりますから要約しますが、最初に経済センサス-基礎調査、工業統計調査、それから、商業統計調査やサービス産業基本調査を使って、中間年における経済構造統計の作成、提供を平成31年度から実施するという、ただ、これについては、河井委員、それから、川崎委員から御意見がありましたので、私も例えばその経済センサス-基礎調査と整合的なものができるかどうかというのがあるかと思いたいで、その文書については、事務局と少し相談したいなと思いたいます。

そのほか、SNAの精度向上のために、特にサービス業を中心として、一次統計の変更や精度向上を図る件が幾つか書いてあって、それを次期基本計画に盛り込んでいきたいと考えております。もちろん、その際、GDPへの活用が中心になりますので、調査を担当する省庁と内閣府の連携が非常に重要だと考えております。

それから、先ほども少しSUTの話が出ておりますけれども、資料2-1で議論をされましたように、生産物分類についての検討も基本計画に盛り込む。生産物分類の構築について、商品及びサービスの特性を踏まえて段階的に、これまでもやってきたのですけれども、SUTの問題がありますから、やはり検討を加えることを次期基本計画に入れ込むということだと思いたいます。

また、各種統計について、いろいろ議論が出ております。売上高の集計における消費税の取扱いですね。これも先ほどの報告にありました税率の変更とか軽減税率の導入に向けた改定後のガイドラインを基にして、関連する対象企業の調査について、取組の実現を図っていくことを次期基本計画に盛り込んでいきたいと思いたいます。

基本的にはこの資料1-1と、それから、資料2-1の次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方をまとめた形で申し上げましたが、具体的にはこういう資料1-1、2-1の項目を基本計画に盛り込んでいきたいと思いたいますが、先ほど少し議論がありましたように、一方で、統計改革推進会議が進んでおまして、特に、今日の議論というのは統計改革推進会議での議論と重なる部分がありますので、最終的にはそれと整合的になるように、基本計画の最終を決める際に、若干の修正や実施時期の調整も必要になるかと思いたいます。

また、先ほども申し上げましたように、シェアリングエコノミーについては、単に検討というだけではなくて、実質化に向けためどを立てるという、少し具体性を持たせる方向性を入れていきたいと思いたいます。

皆様から今日いただいた議論につきましては、私と事務局の間で修文案を検討して、改めてお示しをしたいと思いたいますし、後日、統計改革推進会議の議論の進行状況にもよりますけれども、改めて審議をすることもあるかと思いたいます。

以上のような整理でよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、次に、国民経済計算と産業連関表の関連課題の対応について御審議をいた

きたいと思います。

具体的には、研究開発等における産業連関表と国民経済計算の整合性の強化、それから、冒頭の、先ほども議論いたしました売上高の集計における消費税の取扱いにも関連する基本価格表示についてです。

それでは、まず、資料の御説明をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 資料3-1を御覧ください。国民経済計算と産業連関表の関連課題の対応に関する基本方針の対応方針は、①国民経済計算で既に対応している自社開発ソフトウェアや研究開発の固定資本としての計上を産業連関表でも対応し、国民経済計算との整合性の強化を図る。②基本価格表示の産業連関表について、次回、平成27年表での実現を目指す。さらに、国民経済計算においては、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基準改定での実現に向けて検討するというものです。

現行基本計画においては、これら2つの課題が盛り込まれていますが、そのほかに、③経済センサス-活動調査の結果の活用により、産業連関表及び国民経済計算の生産構造及び中間投入構造をより正確に把握する。④国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、優先順位・時間軸を念頭に、その推進に努めるといった課題が盛り込まれています。

課題の内容は以上です。

続いて、総務省から。

○植松総務省政策統括官付統計審査官室調査官 それでは、取組状況について、総務省政策統括官室から御報告させていただきます。

お手元の資料で申しますと、資料3-2と書いたパワーポイントの横紙を御覧いただければと思います。まず、自社開発ソフトウェアや研究開発の検討状況について、御報告させていただきます。

平成28年度におきましては、産業連関技術会議、慶應義塾大学の清水雅彦常任理事に座長をやっていただいておりますけど、こちらの方で、平成27年表の対応状況を検討させていただいております。自社開発ソフトウェア、あるいは、研究開発なども含めて、より広い視点に立ちまして企業内のサービス活動というふうな捉え方が少し提起されておまして、企業の場合のサービス活動の把握と拡充という観点から、国民経済計算との整合性にも留意した上で、27年表では以下のような対応を予定しております。

まず、研究開発の資本計上です。こちらにつきましては、もう既に国民経済計算の平成23年基準で導入済みですが、産業連関表におきましても、該当部門、幾つかありますので、そこは資本形成の対象といたしました上で、表章方法も見直すことで対応していこうと思っております。

それから、自社開発ソフトウェアの資本計上です。こちらにつきましては、国民経済計算では既に導入済みです。産業連関表では、更に詳細な部門、例えば、産業連関表の列部門では大体400ぐらいあります。要は400部門ごとに、自社開発に係る費用を推計しなくてはいけないということになります。

ということで、①から③にかけて、研究すべきテーマがあるということがございまして、

まず、自社開発ソフトウェアの従事割合、要は推計方法はどうかやっているかといいますと、自社開発ソフトウェアのソフトウェアエンジニアの人数等々を推計いたしまして、その中で、自社開発にどれぐらい従事しているかという割合を推計しているのですが、それが業種ごとにやらなければいけないという研究が必要だろうということです。

それから、国民経済計算では、人件費以外の部分につきましては、実は産業連関表の情報サービス業の投入額を推計として用いています。それから、ある有識者に、要は、企業会計ベースでどこまで資本形成で自社開発を積み重ねているのかというのを伺ったところ、ソフトウェア業以外では、それこそ、もちろん自社開発ソフトウェアで資本形成の前提となります、いわゆる労働管理といいますか、そういったところがなかなかなされてないのではないかということをおっしゃってまして、実測では少し難しい面があるのかなという感じです。

以上を踏まえまして、更に研究を深めた上で、取引基本表を作っていくわけですけど、それに関連で、企業のサービス活動全体をより自社開発ソフトウェアだけではなく、幾つかありますので、そういったものも引くくめた上で、分類としては国民経済計算と整合をとった形で、大分類または中分類程度で係数を公表していこうと、自社開発ソフトウェア及びサービス活動等々については考えております。

それから、2枚目を御覧いただければと思います。基本価格の検討状況です。こちらにつきましても、清水雅彦座長の産業連関技術会議に御指導いただいております。推計方法の改善ということで、実は基本価格のところでも重要になってまいりますのが消費税の扱いです。ガイドライン等の議論が少し前にございました。

今、実は、これも過去から幾つか研究がなされていますが、これまでの推計は、端的に言うと、「行部門側推計」という感じでございます。行部門ごとに間接税や補助金の国内生産額に占める金額を推計、例えば消費税につきましては、一律で108分の8を掛けて、取引額に占める消費税額を推計してまいります。あと、各行部門ごとにおいて、その列部門ごとのセルで、その消費税全体をそれで案分して、各セルの間接税補助金部分を推計するという手法をとっております。

それで、従来研究されていた結果から申し上げますと、やはり非課税取引、要は税金がかからない、あるいは、税が控除されている影響等々ありますので、実際の間接税や補助金の額とこのような額とで推計結果にかい離があって、今まで導入には至ってなかったと承知しています。

今回につきましては、そういったところも踏まえて、特に消費税の部分につきましては、少し統計の使えるものをより拡充するようなところを考えております。具体的に申し上げますと、行部門側の推計に加えて、列部門側からも導入、推計していこうと。列部門側から推計するというので、実際の税統計のベースとベースを合わせていこうということで、かい離が減るのではないかと期待しています。

列部門推計で、具体的にどうやっていくかということなのですが、経済センサス-活動調査の結果、あるいは、国税庁からいただいている統計、それから、産業連関構造調査で、実はその中に、企業の管理活動等に関する実態調査というものがございまして、その中で、

あるいは、輸出額とか、消費税に係るような部分も調べていこうと考えておりました、ここに恒等式を書いてありますが、納税額と還付額の差分というのが、売上高に占める課税額、あるいは、投入に占める課税、いわゆる控除額を引いたものになってくる。このA、B、C、DからGまで至るまで、いろいろな統計で推計して、列側でアプローチを考えておりました、このような手法で改善を図ってまいりたいと考えています。

それで、会計の御専門から伺ったところ、例えば、簡易課税については、最近は減ってきているとか、あるいは、非課税取引の扱い、項目ごとにこの項目は課税になるのか、非課税なのかということも少し勉強させていただいた上で、このような推計に資していきたいと考えております。

公表内容につきましては、経済センサスは消費税のガイドラインのとおり、基本的に税込みということですので、取引基本表も税込みで推計せざるを得ないところはあります。そういったところを踏まえて、要は税を控除していく、あるいは、補助金とかも引くくめて控除していくという作業なのですが、まず、基本価格の推計に必要な資料というのが、産業分類が非常に大まかであるということがあります。

それから、基本価格の推計自体には、取引基本表の係数の利用を想定しておりますことから、これも、先ほどの整理と似たようなところがありますが、取引基本表の公表後に、基本価格表示の係数をこのような産業分類にくくった形で公表してまいりたいと考えております。

いずれにしても、こちらについては基本価格、あるいは、幾つかの課題がありますので、私どもとしては対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○山澤総務省統計委員会担当室長 続きまして、次期基本計画における取扱い、基本的な考え方を御説明します。

次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方は、資料3-1の最後にあるとおり、2点整理しております。1つ目は、平成27年産業連関表において、研究開発の固定資本としての計上など、国民経済計算との整合性を図るよう検討します。2つ目は、間接税及び補助金に関する基礎データ、並びに、各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえつつ、基本価格表示による産業連関表の作成について、次回表での実現を目指し、検討します。さらに、国民経済計算においては、産業連関表の作成状況を踏まえて、国民経済計算の次回基準改定での実現に向けた所用の検討を併せて行います。

以上です。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただ今の説明につきまして、御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。中村委員、どうぞ。

○中村委員 自社開発ソフトについては、こういう扱いでもよろしいのかなと思いますけれども、基本価格表について、大分類で公表することになりますと、要するに、間接税がかかって、それが変動することによって、投入構造がゆがんでしまうということが問題になるので、現在、消費税率は1つしかありませんから、その点は勘案するとしても、いず

これは複数税率になることになると、この投入構造のゆがみの問題が非常に大きくなるわけですね。

その投入構造のことを問題にするわけですから、大分類での表で投入構造を議論しても、ほとんど意味ないのではないかと思いますので、業種別を更に細分化することを検討するのであるとか、そうでなくても、I O表は非常に高度な推計の加工統計であるということは、皆様、理解しているので、分析についても、そういうことを前提に考えるであろうと思いますので、この大分類だけというのは、それであればやらなくてもいいのではないという気がしますので、是非お願いしたいと思います。

○宮川部会長 私もほぼ同感ですね。大分類と聞いたときには疑問に思いましたけれども。ただ、次期基本計画の基本的な考え方のところでは、特に分類については書いてないので、少し文言を、今、中村委員がおっしゃったところを踏まえて、少し検討したいと思います。

○植松総務省政策統括官付統計審査官室調査官 では、1点。

○宮川部会長 どうぞ。

○植松総務省政策統括官付統計審査官室調査官 基本的に、税統計だけではなくて、経済センサス等の結果も用いて、こちらに書きまされたけれども、大分類または中分類の検討をしておりますので、委員の方々の御指摘も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○中村委員 どうもすみません。ありがとう。それで結構です。

○宮川部会長 ほかにありますでしょうか。

私から質問が1点あるのですが、基本計画に書くときの文言の書き方なのですが、これで多分いいのだろうと思うのですが、研究開発の固定資本ということなのですが、これは少し国民経済計算でどう表現されているか分からないのですが、経済学で08SNAとかで研究開発をベースにして資本化しているというのは、研究開発支出によって得られたものが知識として蓄積されているかということで、ナレッジキャピタルとかインテレクトュアルキャピタルとか言う部分が多いのですね。

既に、国民経済計算の改定で研究開発資本とかと言われているのであれば、それはそれで結構だと思うのですが、この表現で大丈夫かを確認したい。

もう一つは、国内の研究開発だけで知識の蓄積ができるというわけではない。多分、推計の際にはライセンスの取得だとか、そういうのも本当は入ってくるのではないかと思います。それは推計をされる際に、どう入れ込まれている、どう考えておられるかというのを少しお伺いしたいのですけど。

○植松総務省政策統括官付統計審査官室調査官 2点、御質問いただきました。基本的に内閣府と御相談して、同じように導入しようとしていまして、1点目の用語の関係は、これは少し勉強させていただければと思います。

輸出入のライセンス等の関係は、基本的に国際収支統計も用いて輸出入も計上しようとしているのですが、今おっしゃったライセンスの取得の関係に関しては、輸出入、多分カウントして国民経済計算も計上されていますし、それを踏襲して、産業連関表も同様に入れた計上をしたいと思っております。

○宮川部会長 そうですか。分かりました。それはそうすると、輸出入のことも含めて、

つまり、産業別でどう知識が蓄積されているかということが分かるような形で、産業連関表を変えるとということであれば、自分のところの研究開発だけではなくて、いわゆる海外から輸入している部分もカウントするというところで考えていいということですよ。

○植松総務省政策統括官付統計審査官室調査官 部門の分割は結構難しい面があるので。

○宮川部会長 そうなのですか。

では、内閣府からお願いします。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部部長 今回の御指摘のところだと、やはり例の資本マトリックスを精緻にまた作らなければいけないものですから、まさに彼が申し上げたように、その情報がどこまでとれるかということにかかると思います。

○宮川部会長 そうですか。用語の方はどうですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部部長 用語ですか。

○宮川部会長 今、研究開発で出されているのですでしたか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部部長 そうですね。

○宮川部会長 そうですか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課課長 少し補足しますと、固定資産の内訳として、知的財産生産物というのがありまして、その更に内訳で研究開発となりますので、大まかな言い方としてはそんなに問題はないと思いますが、例えば固定資産に計上するであるとか、あるいは、研究開発での支出を固定資本形成に記録するとか、そういう言い方が妥当ではないかと。

○宮川部会長 そこは内閣府と相談して、違うことをやっているということではなくて、SNAでやっていることを産業別に分割して計上しているということが分かるようにしていただけると、いいかなと思います。

ほかに何か御質問ありますでしょうか。はい。

○河井委員 その研究開発についてですけど、コストというか、金額の面では把握できるような気がするのですが、今度、時系列で比較するときのデフレーターとかはどういう扱いにされるというのは書き込まなくてもいいのですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○植松総務省政策統括官付統計審査官室調査官 基本的に、産業連関表は名目値なのですが、デフレーターについても、国民経済計算の方で十分検討が進んでいると承知していますので、もう既に導入済みと御理解いただければと思います。

○宮川部会長 内閣府で何かありますでしょうか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部部長 まさに導入済みということで、売買されているマーケットのプライスがないものですから、そこは国際的な標準に合わせて、かかっているコストで、例えば人件費だとか、そういうものを中心にして推計していることになります。

○河井委員 ということになると、生産性の向上はないということですね。その辺は何か議論は、ないのですかね。

○宮川部会長 それはコストベースだからということですか。

○河井委員 コストベースだから。何かりファレンスプライスみたいなもので。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部部長 非常に難しい分野で、質の変化をどう捉えるかということについては、難しいところであります。

まさに生産性の議論と密接に関わるところなのですけど、一応国際的な標準的な方式をとらせていただいている限りで、もう今の我々のプライスの測定方法が国際的には一般ですので、御理解いただければと思います。

○宮川部会長 よろしいですか。

○河井委員 はい。

○宮川部会長 ほかに御議論ありますでしょうか。

それでは、この部分の議論を整理させていただきたいと思います。

産業連関表における研究開発と人の扱い、そして、産業連関表と国民経済計算における基本価格表示の対応については、引き続き検討、取組が必要だということですので、整理メモに記載されている基本的な考え方の案に沿って認識が得られたと考えます。

ただ、先ほど、中村委員からお話がありましたように、基本価格表示については、できるだけ詳細なレベルでの表示ができるように、もう少し事務局と私で文章を考えてお示しをしたいと考えております。

このような整理でよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、その他の部分は一番最初にやりましたので、本日予定の審議項目は以上です。特に追加的に御発言をされたいという方がいらっしゃいましたら、この場で御発言をお願いいたします。川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 これは少しお尋ねなのですが、前回議論したものについて、もう少し、私、前回発言した法人企業統計調査の関係があるのですが、その関係はどうなのでしょう。最終的に次回にまとめるときに議論すればよろしいでしょうか。それとも、今日何か少し申し上げた方がよろしいでしょうか。

○宮川部会長 統計委員会担当室でお答えいただけますか。どういうスケジュールになっているか。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回お答えする予定です。

○宮川部会長 御意見というのは、具体的には何でしょうか。

○川崎委員 分かりました。あんまり大げさな話でもないのですが、私、前回申し上げましたとおり、かなり法人企業統計調査の四半期報の中で、設備投資、あるいは、研究開発を早期化して調査するのはかなりハードルの高いことでもあると思っております。それについては、これからのお答えとか、いろいろな今後の調整にもよることにもなると思うので、その認識を何らかの格好で反映する必要があるのではないかということ。

それから、もう一点は、仮に、その回答される企業との調整がうまくいなくて、そこまでの目標が達成できないときには、何らかの推計の方法なども考えておく必要があるだろうと思うのですね。

そこら辺を、この部会の最終的なアウトプットの中に入れておいた方がいいのではない

かというのを申し上げておきたかったのです。

○宮川部会長 分かりました。それは今、川崎委員がおっしゃったように、単にそのまま、その最後まで使える一次統計を詳しく見るのではなくて、このデータがあれば、その後の推計が可能になるようなところまでを目指しているかどうかとか、そういうことですよ。

○川崎委員 そうです。

○宮川部会長 その点については、委員の方々に共通の理解が得られるような修文というようなことを少し事務局に考えていただいて、それで、次回にお出しするということでしょうか。

では、そういうことで、よろしいでしょうか。今日は詳しくそこまでは議論できないと思いますので。

ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次回の部会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回、第3回は、4月19日水曜日、9時30分から、中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室、この部屋ですが、この部屋で開催することを予定しております。詳細は別途御案内させていただきます。

○宮川部会長 以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。少し時間が超過して、申し訳ありませんでした。皆様、審議に御協力いただきまして、大変ありがとうございました。